

# 北本市議会 令和5年3月定例会 概要報告

## 【一般質問編】北本市議会議員 桜井すぐる

### 件名1 「新たなごみ処理施設の建設予定地について 説明責任を求める決議」への対応について

- Q. 議長からの市民説明会開催の要求に対して、すでに広報きたもとなどで説明済みであり、開催しないとの回答だった。これまで建設予定地（鴻巣市郷地安養寺）を選定した理由・経緯について説明したことはないのでは。
- A. 建設予定地は地元での一定の理解が得られていることや、早急な整備が必要であることを説明している。
- Q. 令和4年12月定例会の一般質問では、4つの理由を挙げ、総合的に判断したと答弁した。総合的な判断とは、評価項目や評価方法を予め決定し、経過や結果も公表するなど、透明性や客観性を確保するものではないのか。
- A. かなり緊迫した話し合いがあった。北本市民がごみ難民にならないよう、鴻巣市長からの提案に対し、北本市長として総合的、政治的な判断をして、提案に賛同した。
- Q. 今後、かなりシビアな交渉・協議が必要になる。市長は組合に対し財政計画の策定を求めているが、本市として譲れるライン・譲れないラインをしっかりと決めて、交渉に臨むべきではないか。
- A. そのように考える。

### 件名2 障がい者雇用の促進について (特に一般就労の促進について質問)

- Q. 本市は障がい者の就労支援、特に一般就労が遅れている。まず、北本市役所の障がい者の雇用状況は。
- A. 重度障がいを含め10名雇用しており、法定雇用障がい者数は満たしている。
- Q. 障がい者雇用のメリットは。
- A. 業務の見直しや業務品質の向上につながっている。支え合い、認め合う意識が醸成されるなど、メリットが多い。
- Q. 北本市内の法定雇用率達成企業の割合は。
- A. 県全体では48.8%のところ、北本市は16.7%である。
- Q. 法定雇用率を達成している事業所がかなり少ない。積極的に雇用している事業所を講師に招き講座を開いたり、数日間の職場実習を実施する事業所に奨励金を交付するなど、一層の促進策を講じるべきでは。
- A. 埼玉労働局と県が企業訪問を実施し、企業への働きかけを行っている。
- [要望] 国や県はカバーする範囲が広すぎる。国や県に任せず、市が主体的に働きかけを行ってください。

### 件名3 特殊詐欺の注意喚起について (市内で特殊詐欺被害や予兆電話が増加中)

- Q. 特殊詐欺の被害や予兆電話が増加している。どのように注意喚起を行っているか。

北本市	被害件数	被害額	予兆電話
令和3年	18件	2,249万円	192件
令和4年	15件	3,550万円	229件

- A. 広報きたもと、北本メールなどで犯罪情報を提供している。また、警察・自治会連合会と連携して、戸別訪問による啓発活動を行っている。令和3年には本町地域、現在は西高尾地域を訪問している。

### 件名4 通学路交通安全対策について

- Q. 石戸小通学路の南大通線・荒井歩道橋北側（市道6216号線）のスクールゾーン化の進捗状況は。
- A. 警察において引き続き検討中である。市ではグリーンベルトの敷設、車線分離標の設置を行った。
- Q. 北小学校北側の市道2号線の安全対策は。
- A. グリーンベルトの敷設、車線分離標の設置を行った。危険な交差点部には年度内に防護柵を設置する。
- Q. 宮内中学校の通学路、三軒茶屋通りの昭和ボックス前には横断歩道が必要。設置できないか。
- A. 警察からは滞留場所が確保できず、横断歩道の設置が困難と言われている。市では路面表示の敷設と車線分離標の設置を行った。
- [要望] 地権者と交渉し、滞留場所を確保することも検討していただきたい。
- Q. 高尾2丁目、谷足会館前の変則交差点。県道さいたま鴻巣線の改修の方向性は。
- A. 北本県土整備事務所において事業を進めている。鴻巣方面から鴻巣南中までは拡幅のうえ歩道が整備されており、同様に歩道の整備と道路線形の見直しを行う。令和4年度は測量と予備設計を予定している。
- Q. 西小学校前のバス通り。議会では勝林幹線（江川）への蓋かけによる歩道の拡幅を求めている。
- A. バス通りの片側（西側）に防護柵の設置を進めている。現在、石戸両大師入口まで完了しており、今後コミュニティセンター入口まで設置する。1トンの車が時速60キロ、衝突角度20度で衝突しても耐えられるものである。